

第13回「令和の日本型学校教育」を推進する 地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議

教育委員会と首長部局との有機的な連携 ～いじめ重大事態訓練を中心として～



Copyright© 2019 by Kaori Shiki

令和5年5月15日（月）
戸田市教育委員会
教育長 戸ヶ崎 勤



©エッセンシャル出版

AIでの代替は難しい力などの育成

AIでは代替できない能力の育成と、AIを活用できる能力

生成型AIの相談的活用

21世紀型スキル、汎用的スキル、非認知的（社会情緒的）スキルを育成

産官学と連携した知のリソースの活用

産官学と連携した知のリソースの活用。それも、ファーストペンギンを目指すことで、安価で効率的に、最先端の質の高い教育が提供されるはず → **全国どこでも可能に**

「経験と勘と気合い（3K）」から「客観的な根拠」への船出

教育のEBPMの重要性の認識（量的と質的エビデンス）

→ episode-based から evidence-based へ

→ evidence-based から **evidence-informed** へ

→ EBPMから**EIPP**（Evidence Informed Policy and Practice）へ

授業や生徒指導等を科学する

●教育の現場は**科学的**であるべき **science based** へ

●優れた教師の**経験や勘、匠の指導技術**を、言語化・可視化・定量化するなど、**暗黙知を共有化**したり**形式知へ転換**したりして、若手に**効率的・効果的に伝承**していくべき。そのため**教育データを積極的に利活用**していくべきである

当面の取組の方向性

現状・課題

- 1
 - ✓ 教師の経験と勘と気合い（3K）のみによる教育から脱却し、客観的な根拠に基づく教育に転換する必要
 - ✓ 子供たちが主体的に自らの考えを外化したり、学びのプロセスを共有したりする中で、**子供も教師もリフレクションが深まる気づきを多く得る**ことが必要

授業を科学する

- 2
 - ✓ 様々な生徒指導上の課題は早期発見・早期対応が不可欠であるが、**教師や保護者などの気づきや観察だけでは限界がある**
 - ✓ 不登校が子供達の学力面・情意面にどのような影響を及ぼしているか、客観的に把握する必要

生徒指導を科学する

- 3
 - ✓ 子供の社会経済的背景等の困難を考慮した学級・学校単位での学力等の伸び、**学校の理解度や信頼度などを可視化・定量化する必要**
 - ✓ 教師にとってのAL指導用ルーブリックのような、学校管理職にとって学校経営を自己・他者評価するような視点が必要

学級・学校経営を科学する

当面の方向性

- 引き続き、アクティブ・ラーニング（AL）指導用ルーブリック・戸田市版SAMRモデルの活用と児童の変容の見取りによる、**主体的・対話的で深い学びの実現に向けたデータ駆動型の授業研究を推進**
- 全ての教師の指導改善に繋がられるよう、**多角的な視点からの匠の技の可視化やAL指導用ルーブリックの更なる改善**について取り組む

- 教育総合データベースにより、子供達の**不登校等のSOSの早期発見・対応**を試行することで、**積極的な生徒指導を補強**
- 専門家による不登校対策ラボラトリー「ぱれっとラボ」において、本市の**不登校対策・支援に関する調査・研究・評価**を実施

- 教育総合データベースの「学校カルテ」機能や学校訪問におけるデータの利活用等を通じて、**学級・学校経営を科学する取組を推進**
- アセスメント・ファシリテーション能力を含めた**学校経営の視点を示したルーブリックの作成**について検討

戸田市いじめ根絶「ピースプロジェクト」 (H29から重点施策)

戸田市いじめ根絶「ピースプロジェクト」とは

一人一人(Piece)のよさや違いを認め合い、いじめのない笑顔かがやく平和(Peace)な学校にするために、自分にできることは何かを考え、実行するプロジェクト

【戸田市いじめ防止基本方針】の周知徹底

～「いじめはどの学校にも、どの子供にも起きている」という基本認識のもと、いじめ防止等の対策を行う～

各学校でのいじめ根絶に向けた取組の実施

生徒の実態把握や啓発活動

- ・ 学校生活アンケート、心のアンケート、いじめに関する聞き取り等による生徒の実態把握
- ・ いじめ防止に向けた校内掲示の充実
(ほかほか言葉、ふわふわ言葉、友達への感謝の言葉 など)
- ・ 校長や教頭からの講話
- ・ いじめ防止に関する本の朗読会の実施
- ・ 戸田市生徒指導支援センター作成の「いじめ撲滅ティッシュ」の配布



「戸田市スマイルプラン」いじめ根絶授業 1 8

いじめ防止に関する道徳の授業の実施

- ・ 戸田市内全小・中学校の全学年の道徳年間指導計画に、いじめ防止に関する題材を用いた授業を位置付け実施(4・5月・11月)
- ・ 学級づくりに重要な1学期と、戸田市いじめ撲滅強調月間に合わせて11月に実施(2授業×小中計9年間=18時間)

SNS相談開設による相談体制の充実

全児童生徒を対象としたSNSの活用

- ・ 相談方法を複数用意することにより、問題の深刻化を防ぐ未然防止・早期発見・早期対応
- ・ LINE、Twitterと多様な相談チャンネルの開設
(QRコードから登録) 7月15日から開始予定



児童会・生徒会によるいじめ防止の取組

戸田市いじめ撲滅強調月間の取組(11月)

- ・ 児童生徒による自主的な活動
- ・ いじめ撲滅宣言、いじめ防止標語
- ・ ネットルールづくり
- ・ いじめ防止キャンペーンの実施 など



教員研修の充実

対応力向上を目指した教職員研修の実施

・教育委員会ロイヤー研修会

- ・ ゲートキーパー研修会(7月)
- ・ CAPプログラム(子どもへの暴力防止研修会) など

教職員研修

教員研修の充実

■ 対応力向上を目指した教職員研修の実施



教育委員会ロイヤー研修会



弁護士監修によるビデオを活用した特別授業の実施

令和2年度から令和4年度の
3年間で市内小中学校
18校全校が実施

教育的思考と法的思考について

教育的思考の特徴

情緒的、曖昧、集団的、未来志向 等



法的思考の特徴

論理的、厳密、個別的、過去志向 等

※教育現場の中でも法的思考を踏
まえた対応が必要になる

私が学校管理職に伝えている話

- 法規を学ぶことは優秀な管理職である十分条件ではないが、必要条件である。
- 法規を振りかざすと学校は動かない。法規を知らないとそれ以上に動かない。
- 日本も間違いなく訴訟社会の傾向が一層強くなっていく。学校村、教育村では、教育的思考や誤った配慮（安易な仲直り等）で物事が進行していくが、今後は、「リーガルマインド」と「コンプライアンス」がいじめ問題はもちろん、危機管理の要諦として益々重要となってくる。

いじめ撲滅のため駅頭活動

戸田公園駅

戸田駅

北戸田駅

戸田市長
議員
教育長
教育委員
教育部長

各駅頭において
ティッシュ配布
とともに
いじめ撲滅を！
との呼びかけ



各中学校生徒会役員
教師及びPTA役員

戸田市ではいじめを絶対に許さない!
～みんなの力でいじめを根絶しよう～

◆**児童生徒の皆さんへ**

★一人一人のよさや違いを認め合い、自分のことを大切にするとともに、他の人のことも大切にできる人になろう。

◆**保護者の皆さんへ**

★お子さんの小さな変化やサインに気づき、時間をかけて話を聞き、学校や相談機関と連携しましょう。

★携帯電話やスマホの家庭内ルールを守らせましょう。

◆**地域の皆さんへ**

★未来あるとっ子の成長をあたたく見守り、いじめを発見したら学校や教育委員会へ連絡しましょう。

いじめ等で困ったときの相談先

<p>戸田市立教育センター 教育相談室：048-434-5670 (祝日、年末年始を除く) 毎日 9:00～17:00</p>	<p>埼玉県立総合教育センター よい子電話教育相談(毎日24時間) ・保護者用 048-556-0874 ・子供用 0120-86-3192</p>
---	--



実態把握 学校生活アンケートのデジタル化について

Before

After

調査の流れ

調査の流れ

所要
時間

学校の生徒対応
(共通部分あり)

所要
時間

- ①【学校】
紙のアンケート用紙に回答し、
教師が確認後、教育センターに提出。



2
週間

★原本の自由記述等から対応が必要と思われる生徒に対応する。

2
週間

- ①【学校】
Chromebookを用いて、Googleformsで
作成されたアンケートに回答。



- ・紙の扱いがなく、教師の負担軽減に。
- ・調査期間中なら学校でも家でも回答でき、修正も可能に。

- ②【教育センター】
担当の心理カウンセラー4名が
クラスごとに回答用紙を読み取り、
読み取り結果を目視チェック。
対応の緊急性の高い生徒のリストを
作成し、学校に送付。



2
週間

★対応の緊急性が
高い生徒に対応する。
(対応期間は約2カ月)

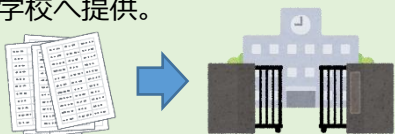
1
日

- ②【教育センター】
回答漏れやIDミスのチェックをExcelで行い、
集計用のファイルに転記。対応の緊急性の
高い生徒のリストは全校分自動作成。
回答の生データとともに学校に送付。



心理カウンセラーの
作業時間がほぼ0に。

- ③【教育センター】
心理カウンセラーが読み取り結果を
集計用ファイルに転記し、集計結果
と自由記述を確認。対応が必要な生
徒の個別シートをクラスごとに印刷、
学校へ提供。



4
週間

★個別シートが出力されて
いる生徒に対応する。
(対応期間は約3カ月)

2
〜
3
日

- ③【教育センター】
心理カウンセラーが集計結果と自由記述を確認し、
対応が必要な生徒の個別シートをマクロで全校分
印刷、学校へ提供。



学校の生徒対応が
早期に可能に。

心理カウンセラーの作業負担が
大きく、調査の開始から最後の
集計結果が出るまで約2カ月。

★対応結果を
教育センターに報告する。



調査の開始から最後の集計結果が出るまで
3週間弱。集計の負担が少ないことから、
他学年への調査範囲拡大も検討可能に。

誰一人取り残されない、子供たち一人一人に応じた支援の実現

(1) 子供たちのSOSの早期発見・支援

個人レベル

不登校、いじめ等に関し、子供たちのSOSが事前に何らかの兆候として現れていないか。それを踏まえ、ニーズに応じた早期支援ができないか。

(2) 貧困・虐待等の困難を有する子供への支援

個人レベル

上記(1)のようなSOSの兆候が現れた場合に、家庭的な要因に係るデータを市内の関係部局等に共有することにより、貧困・虐待等の困難を有する子供や家庭への支援につなげることができないか。

(3) 学校カルテによる現場への継続的改善のためのフィードバック

学校～学級レベル

困難な状況にもかかわらず学力向上等を達成している学校には、共通する特徴があるのではないか。そうした傾向の分析により、継続的改善のためのフィードバックが提供できないか。

<主なデータ項目（※検討中であり、今後変更が有り得る。）>

基礎情報	生徒指導	学力等	その他
氏名・生年月日・性別等	長期欠席調査	県学力・学習状況調査	出欠・遅刻・早退の状況
在籍学校名・クラス・出席番号	いじめ等に関する記録	県学力・学習状況調査 質問紙	授業がわかる調査
埼玉県学力・学習状況調査 管理番号	教育相談の利用の有無	Reading Skills Test	学校生活アンケート調査
	SC・SSW相談	非認知的能力調査 (AiGROW)	Q-Uアンケート等
就学前段階	健康		
保育・幼稚園在園時の状況	乳幼児健診結果		
	学校健診結果等		

アジェンダ

- 1.教育総合データベース（デジタル庁実証事業）の進捗状況について
- 2.戸田型オルタナティブ・プラン（総合的な不登校施策）について
- 3.学校経営ルーブリックについて

▼傍聴の申込はこちら



開催状況

第2回アドバイザリーボード(R4.7月)

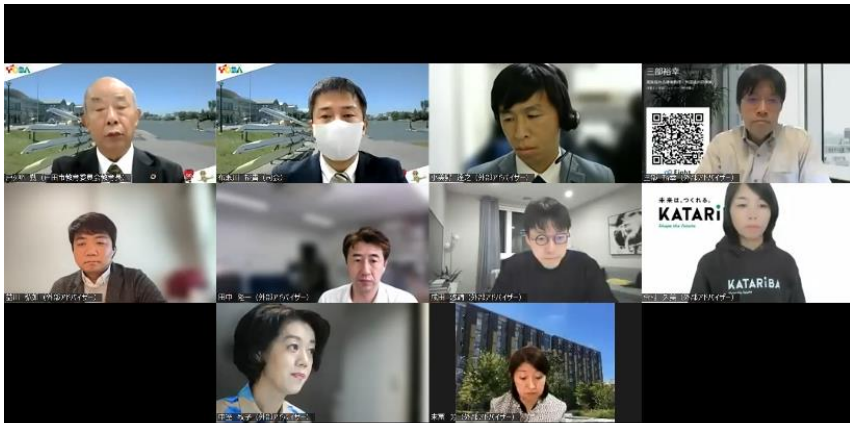
中央省庁、大学、教委等 **約160名** 傍聴

第3回アドバイザリーボード(R4.11月)

中央省庁、大学、教委等 **約180名** 傍聴

第4回アドバイザリーボード(R5.1月)

中央省庁、大学、教委等 **約260名** 傍聴



第3回アドバイザリーボードより

アドバイザー

教育界のトップランナー達が集結！

認定NPO法人カタリバ代表理事・今村久美氏（不登校支援）

堺みくに法律事務所・小美野達之弁護士（スクールケア・ライアンス）

渥美坂井法律事務所・三部裕幸弁護士（個人情報保護）

日本大学・末富芳教授（教育行政学、教育財政学）

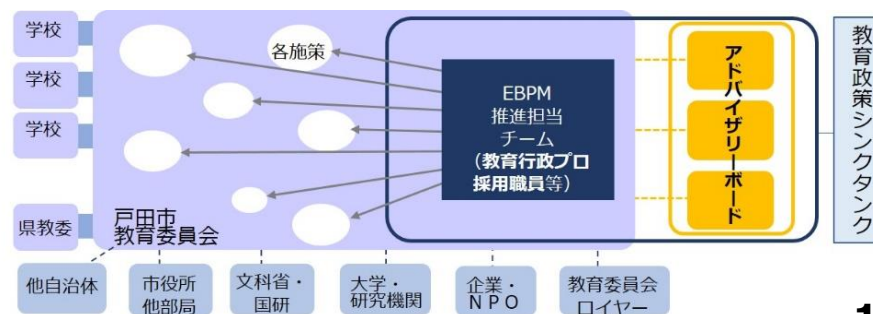
東京大学・田中隆一教授（経済学）

慶應義塾大学・中室牧子教授（教育経済学）

イェール大学・成田悠助教（経済学・機械学習・人工知能）

聖心女子大学・益川弘如教授（学習科学）

※50音順で掲載



いじめ重大事態対応訓練

平成25年 いじめ防止対策推進法→いじめ重大事態という概念

実際には、どう行動すればいいのか？
対応の仕方が分からない状況であった。



訓練の概要

目的

平成27年9月24日（木）実施

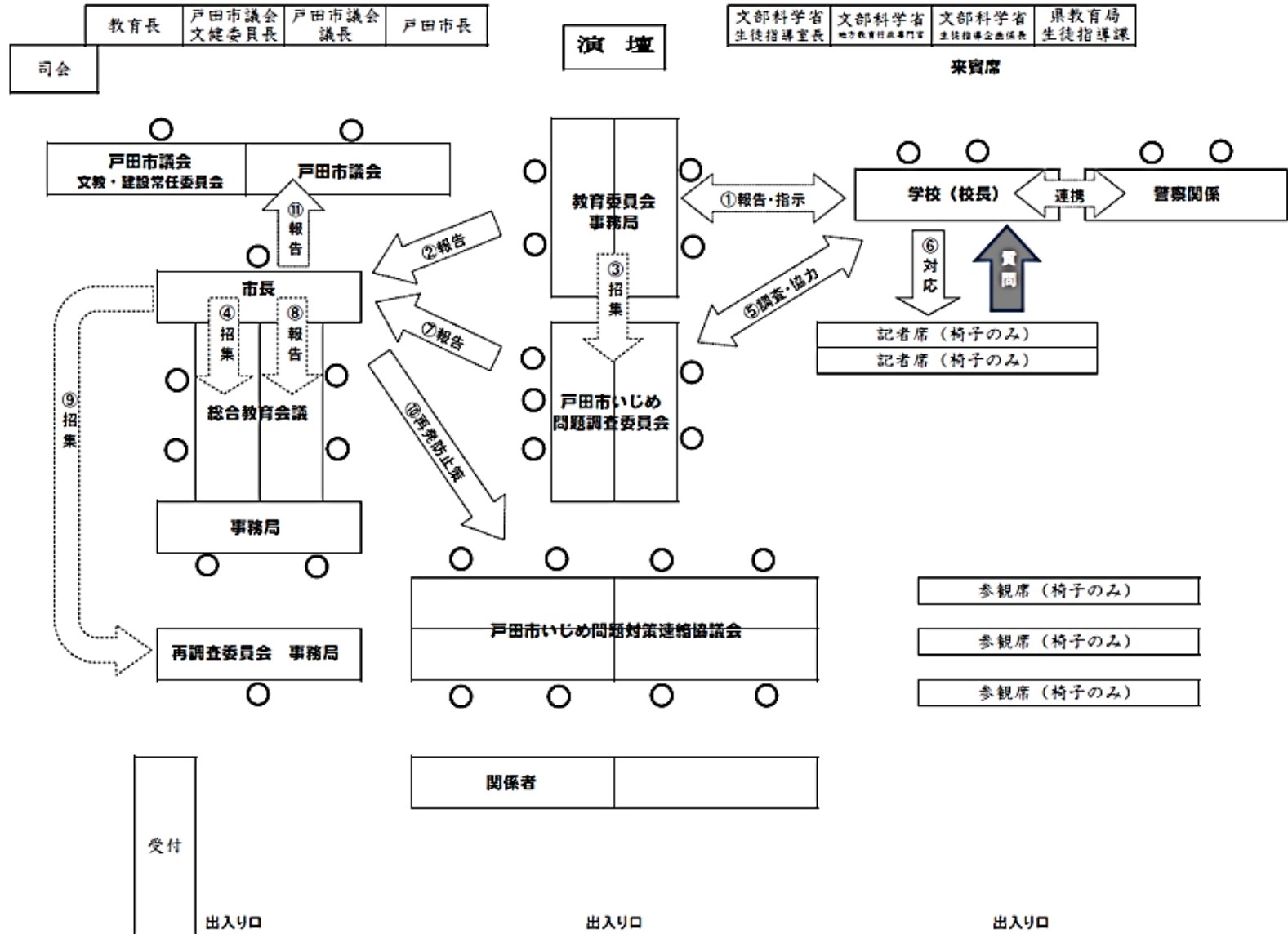
いじめによる重大事態発生の報告を受けた際、マニュアルに基づき、関係組織が迅速且つ的確に行動できるか確認するとともに、実際に行動してみることにより、対応の流れの見直しを図る。

内容

いじめによる重大事態が発生した際の、教育委員会事務局を中心とした関係組織の動きの確認（市長が再調査が必要と判断した場合を想定）

会場の様子

いじめ重大事態対応訓練



市議会議員席



市議会議員13名が参加

来賓・指導者席



(当時)

文部科学省初等中等教育局児童生徒課 生徒指導室長

文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課 地方教育行政専門官

文部科学省初等中等教育局児童生徒課 生徒指導室生徒指導企画係長

埼玉県教育局県立学校部生徒指導課 指導主事

仮想事例について（想定事案の概要）

平成27年7月3日午後2時、戸田市立道満中学校の1年男子生徒、戸田太郎(12)が、自宅マンションから転落し、重傷を負ったという事案が発生した。

今年4月後半、担任とやりとりをしている生活記録ノートに、一部生徒から嫌がらせを受けているとの記述があった。担任は、すぐに、本人に話を聞いたが、「もっとやられるから言えない。」という答えだった。その後も、担任は、注意深く行動を観察していたが、嫌がらせを受けている様子は見受けられなかった。5月に入り、体調不良を理由に休むことがあった。担任から「あれからどう?」「大丈夫?」など聞いたが、本人からは「大丈夫です。」との答えだった。励ます意味を込めて、生活記録ノートには、「明日もがんばろうね。」などのコメントを返していた。6月に入って、「クラスにいるのがつらい。」「消えたい。」などの文言が記され、担任はすぐに学年主任、生徒指導主任、教頭、校長へ報告をした。

事態を重く見た校長は、緊急に学校いじめ問題等対策委員会を開催し、全教職員へ情報共有を図るとともに、当該生徒への聴き取り、授業中の様子の観察などを指示した。当該生徒からの聴き取りでは、「（嫌がらせをしている子の）名前を言えばもっとやられる。だから、誰にも聞かないでほしい。」と言われた。その翌日から、学校を休みだした。家庭へ連絡をしてもつながらず、家庭訪問をしても出てこない状態が続いた。学校を休みだして3日後、母親から「学校へ行きたくない。」と言って部屋に閉じこもっているとの連絡が担任へ入る。これまでの、学校での様子を説明すると、しばらく休ませるということであった。

その後も、担任や他の教員で家庭訪問を毎日続けたが、一度も本人に会えることはなく本事案に至った。

仮想事例について（想定事案の背景）

○戸田 太郎（長男、中学1年生、12歳）

小学校時代は他県で過ごし、両親の離婚とともに戸田市へ引っ越してきた。小学校時代は、特に目立つ子ではなく、たびたび病気を理由に学校を欠席していた。中学校進学時は、周りに友達が集まってきたが、あまり打ち解ける様子もなく、次第に一人でいることが多くなった。母親との連絡用としてスマートフォンを買ってもらったが、家では一人でゲームなどを行っていることが多かった。バスケット部に所属したが、5月以降、活動に参加していない状態である。

小学校からの指導要録には生徒指導上の特別な記述はない。

○母親（パート、34歳）

夫と離婚し、特に頼る人がいるわけではなく、戸田市に移り住む。元夫や実家の両親とは絶縁状態であり、金銭的な援助はない。

家計を支えるため、昼夜パートを掛け持ちしているが、ぎりぎりの生活が続いている。そのため、一人息子へまで気が回っていない。

事件発生 の 第一報 (指導課長より)



教育委員会事務局から、市長への第一報告

市長から市議会への報告



総合教育会議の開催

臨時教育委員会の開催と、総合教育会議の開催



戸田市いじめ問題調査委員会



(当時)
弁護士 埼玉弁護士会子どもの権利委員会委員長 他

校長及び教育委員会事務局による模擬記者会見



新聞社及びテレビ局
報道関係者は6名参加

再調査委員会(市長部局)

調査委員会の調査報告書→教育委員会、教育長→市長への報告

総合教育会議

市長等の意見により、「いじめが飛び降りの直接的原因であると断定できない点が、気になるが、皆さんはどうお考えになるか？」等の意見が交わされた。



再調査委員会が招集される。



(当時)

埼玉弁護士会 会員

戸田市青少年問題協議会 会長 他

第1回戸田市議会臨時会

いじめ問題対策連絡協議会

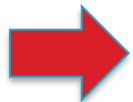
委員への報告

市長から市議会への報告

総合的に判断した結果、いじめと判断される内容が6件、関係加害生徒は3名で、4月下旬から6月上旬にかけて、日常的に悪口やからかいが行われていたことが判明した。次に、飛び降りに至った過程や背景について、いじめがあったと判断するが、家庭環境の大きな変化とともに、生活環境も大きく変わり、多感なこの年代の少年が健全な友人関係を作りにくかったとも判断できる。いじめが飛び降りの直接的原因であるとは、断定できないものの、いじめと飛び降りの間には一定の因果関係があったものとする。

市長から再発防止策の提言

- ①教育相談体制の更なる整備
- ②子供の小さなサインを見逃さない教員研修の充実
- ③学校・家庭・地域社会・関係機関が一体となったいじめ対策の推進



いじめ重大事態訓練終了

文科省生徒指導室長からの指導講評

- ① 学校から市教委の報告はスムーズだった。これがもしもビジネスアワー以外の時間帯でも、報告・連絡がしっかりできるのか確認をしていただきたい。
- ② **調査委員会が、初動の段階でどこまで介入するのか**という点については、**よく整理**をしておいていただきたい。
- ③ これは自殺未遂の事案だったから、1ヶ月くらい、さほどマスコミの関心を集めなかったという設定だったかと思う。マスコミに対して、その時点で把握している事実関係を正確に提供することができるように、きちんとそれまで判明した事項が一元的に教育委員会に集約されてくるようなシステムを作ることができなければならないと思う。
- ④ ごく初期段階の報道対応は学校と教育委員会で二元的にやるのではなく、学校には調査に専念してもらいたい。その結果を、教育委員会へ報告するという**役割分担**をするとよい。



文科省生徒指導室長からの指導講評

- ⑤ 質問紙調査に書かれていたことがイコール真実であるかどうかという点については、学校の先生は軽々にコメントするべきでない。質問紙調査にはこういうことが書かれていましたのでいじめがあった可能性がありますというような断定しない形で言うのが正解かと思う。
- ⑥ 重大事態は二つパターンがある。今回の自殺未遂は1号にあたり、これについては学校の設置者が調査を行う。**第2号、つまりいじめが原因で不登校になった重大事態、こちらにつきましては、国の基本方針によって、学校で調査を行う。そうすると、いじめ問題調査委員会が、どこまで調査に関与するか、についてもぜひ考えておいていただければと思う。**
- ⑦ 非常に複雑な流れであって、一通りやっても頭に残っていないのではないか。このフローチャートを今一度きちんと確認して、いざ重大事態が発生したときに、このフローチャートの流れのようにやっていただけるように、お願いしたい。
- ⑧ 警察とコンタクトをとるということによってやっていただき、警察に連絡をしていただくのがよいかと思う。これは休日・夜間も同じ。

訓練から見えた成果と課題

- 成果**
- 関係部局が自分ごととして考え、対応について具体的に理解を深めることができた。
 - 市全体で取り組むべきこととして、それぞれの立場で想定をしておく必要性を意識する機会となった。

-
- 課題**
- 状況により、調査委員会の介入の有無及びタイミングを整理する必要がある。
 - 緊急時における関係部局との有機的な連携の必要性を強く感じるとともに、状況により対応が変わる場面があるため、様々な想定をしておく必要がある。

いじめ問題対策連絡協議会の充実（年2回開催）



＜構成メンバー＞

- ・ 市長 ・ 教育長
- ・ 教育部長
- ・ こども健やか部長
- ・ 健康福祉部長
- ・ 市民医療センター所長
- ・ 校長会代表
- ・ 市PTA連合会代表
- ・ 教育委員会事務局職員
- ・ 青少年課事務局職員

計 14 名



必要に応じて
SC、SSW、教育委員等も
参加可能にしていきたい

戸田市総合教育会議の開催について

【総合教育会議の目的】

以下の事項を中心に、教育に密接な関係にある首長、教育委員会が協議、調整することによって、両者が教育政策の方向性を共有し、行政一丸となつての執行にあたり、円滑な事務による質の高い教育が提供できるようにする。

【総合教育会議の協議・調整事項の例】

- ①教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定
- ②教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
- ③児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

【構成員】（令和5年4月20日開催）

首長部局	+	教育委員会
市長		教育長、教育委員（4名）
副市長		教育委員会事務局部長
くらし安心課長		教育委員会事務局参事
児童青少年課長		教育委員会事務局次長兼教育政策室長
（事務局）市長公室		教育総務課長
		教育政策室指導担当課長



戸田市総合教育会議の開催について（R5.3.29）

事件発生からこれまでに対応した主な取組

資料1

学校・教育委員会での取組

- 美笹中学校に緊急的な措置
警備員を配置するとともに、教育委員会職員による登下校時や授業時等の見守り
- 学校の安全管理・危機管理体制の確認・徹底
校舎に出入りする方の確認の徹底、防犯カメラ等を活用するなど授業時の門扉や昇降口が閉じていることの確認、防犯マニュアルに基づいた対応の確認
- 児童生徒への心のケア
スクールカウンセラーや相談員、心理カウンセラーなどによる心のケア

学校周辺での取組

- 市内全小中学校でのこどもの見守り強化
青パトによる巡回パトロールを強化するとともに、市内300箇所の見守り防犯カメラによる犯罪抑止力を強化するため学校に「防犯カメラ監視中」の横断幕を掲示



令和5年3月20日 戸田市総合教育会議



写真：戸ヶ崎のFacebookより

「戸田市総合教育会議のHP」

<https://www.city.toda.saitama.jp/life/3/35/298/>

学校・教育委員会での取組

- 美笹中学校に緊急的な措置
警備員を配置するとともに、教育委員会職員による登下校時や授業時等の見守り
- 学校の安全管理・危機管理体制の確認・徹底
校舎に出入りする方の確認の徹底、防犯カメラ等を活用するなど授業時の門扉や昇降口が閉じていることの確認、防犯マニュアルに基づいた対応の確認
- 児童生徒への心のケア
スクールカウンセラーや相談員、心理カウンセラーなどによる心のケア

学校周辺での取組

- 市内全小中学校でのこどもの見守り強化
青パトによる巡回パトロールを強化するとともに、市内300箇所の見守り防犯カメラによる犯罪抑止力を強化するため学校に「防犯カメラ監視中」の横断幕を掲示



令和5年3月20日 戸田市総合教育会議

■市立美笹中学校で発生した事件について

資料2

事件の概要と主な対応

- 3月1日(水)** ・午後0時20分頃、戸田市立美笹中学校に刃物を持った17歳の高校生が侵入し、取り押さえようとした男性教諭が切りつけられ、負傷（男は、その場で現行犯逮捕）
・教師が付き添い、生徒をグループに分け集団下校
・市内全小・中学校に、校舎に出入りする方の確認の徹底、授業時の門扉や昇降口が閉じていることの確認、既存の防犯マニュアルに基づいた対応の確認を改めて指示
・午後7時30分から当該中学校において臨時保護者会を開催
- 3月2日(木)** ・当該中学校に市教育センターの心理カウンセラーを緊急配置し、各日、1名以上のカウンセラーが相談に応じる体制を整備するとともに、市長部局や警察とも連携し、登下校時の見守りを強化
・上記の対応の概要等をホームページで公表（2頁参照）
・改めて学校の安全管理及び危機管理体制を確認するとともに、不審者侵入時の対応等について、全教職員に対して共通理解を図り、周知徹底を市内全小・中学校に依頼する旨の教育長通知を发出（3頁参照）
・全児童生徒及び保護者に向けた教育長メッセージを发出（7～9頁参照）
- 3月3日(金)** ・上記の教育長通知や教育長メッセージの发出等について、ホームページで公表（4頁参照）
・市長が戸田市議会3月定例会で本事件について言及（5頁参照）
- 3月6日(月)** ・市内全小・中学校の校長で構成される校長会議において、教育長から本事件への対応について指示（6頁参照）
・当該中学校に、県のスクールカウンセラーを緊急増員し、各日、市のカウンセラーとあわせて1～2名が相談に応じる体制を整備
- 3月9日(木)** ・当該中学校に、警備員1名を緊急配置（～3月31日）
・戸田市議会文教・建設常任委員会において、本事件への対応について説明
- 3月14日(火)** ・戸田市立小中学校長会より、緊急要望が提出（10～11頁参照）
- 3月20日(月)** ・定例教育委員会・臨時の総合教育会議を開催

●3月2日(木) 市ホームページ掲載内容

[記者発表資料] 市立美笹中学校で発生した事件について

2023年3月1日(水曜)午後0時20分頃、戸田市立美笹中学校に刃物を持った17歳の高校生が侵入し、取り押さえようとした男性教諭が切りつけられ、負傷しました。男は、その場で現行犯逮捕されました。なお、事件の詳細については、捜査中であるため警察にお問い合わせください。

事件を受け、学校では教師が付き添い、生徒をグループに分け集団下校させました。また、当日の午後7時30分から臨時保護者会を開催し、事件の概要や今後のサポート、保護者の皆様をお願いしたいことなどについて校長からお伝えしました。参加された保護者の方からは、今後の予定についての質問がありました。

市教育委員会としては、市内全小・中学校に、校舎に出入りする方の確認の徹底(保護者名札の着用など)、授業時の門扉や昇降口が閉じていることの確認(防犯カメラ等の活用など)、既存の防犯マニュアルに基づいた対応の確認(児童生徒の避難、全体への危機の周知、応援の呼び方、警察への通報など)を改めて指示しました。

また、学校配置のスクールカウンセラーや相談員に加え、市教育センターの心理カウンセラーを当該学校に緊急配置して、3月2日(木曜)、3日(金曜)及び6日の週にかけて、子供たちへの心のケアに全力を尽くしております。また、市長部局や警察とも連携し、登下校時の見守りの強化を行っております。なお、在籍生徒や保護者等の関係者が安心して日常生活ができるように、過度な取材については、お控えいただくようお願いいたします。

●3月2日(木) 教育長通知の内容

- ・授業時の門扉、昇降口等が閉まっているかの確認
- ・防犯カメラ等の設置個所や作動状況等の確認
- ・定期的な校内巡視や安全点検の実施の確認
- ・保護者等の来訪者には、来訪者用の名札を着けさせる等、来校時のルールを徹底させる
- ・来訪者として、行動や言動に不自然な点がないか確認
- ・正当な理由があったとしても、来訪者用の名札を着けていない場合は受付に案内
- ・教職員は職員用の名札等を着ける
- ・不審者か否かの判断方法、応援教職員の集め方、不審者への初期対応、児童生徒等の避難判断・指示、避難誘導・避難場所、警察への110番通報、教育委員会への緊急連絡・支援要請、不審者の隔離・抑止その他の留意事項について確認
- ・不審者侵入に関する情報共有・対応指示するための具体的方法(校内緊急放送文案等)について確認
- ・さすまたやネットランチャー等の防犯用品の使用法や設置場所について確認
- ・児童生徒等の安否確認・引き渡し、負傷者等の119番通報、止血や心肺蘇生等の応急手当について確認
- ・保護者等への説明や児童生徒等の心のケア、教育活動の再開の準備、再発防止対策の検討・実施等の事後の対応・措置について確認
- ・危機管理マニュアルの見直しも含め、それを踏まえた対応について確認
- ・避難訓練(不審者侵入対応を含む。)を計画的に実施
- ・不審者侵入に対する対応や登下校中の見守り活動等については、教職員だけでなく保護者や地域住民、警察等の関係機関とも連携し対応

● 3月3日（金） 市ホームページ掲載内容

[記者発表資料] 市立美笹中学校で発生した事件について（続報）

標記については、2023年3月2日（木曜）午前、事件の概要や学校・教育委員会の対応状況等について情報提供させていただいたところです。

その後、3月2日（木曜）夕方に、改めて学校の安全管理及び危機管理体制を確認するとともに、不審者侵入時の対応等について、全教職員に対して共通理解を図り、周知徹底を市内全小・中学校に依頼する旨の教育長通知を发出いたしました。

また、児童生徒及び保護者に向けて、自分はたくさんの大人に見守られて生活しており一人ではないこと、もし不審者にあってしまったときは自分の身は自分で守ることもとても大切なことであること、日ごろから安全についての意識を高めるようにすること、どんな小さなことでも周りの人に相談することなどを主な内容とする教育長からのメッセージを市内全小・中学校に送付し、全児童生徒、保護者及び教職員に周知するよう依頼いたしました。

市教育委員会といたしましては、このように、生徒たちの心のケアや引き続き学校安全の確保の徹底に努めるとともに、負傷した教員の一日も早い回復を心よりお祈りいたします。

なお、事件の詳細については、捜査中であるため警察にお問い合わせください。また、在籍生徒や保護者等の関係者が安心して日常生活ができるように、過度な取材については、お控えいただくようお願いいたします。

● 3月3日（金） 戸田市議会3月定例会における市長発言

3月1日の午後0時20分頃、美笹中学校に刃物を持った17歳の高校生が侵入し、取り押さえようとした男性教諭が切りつけられ、負傷しました。男はその場で現行犯逮捕されました。

この事件を受け、学校では教師が付き添い生徒をグループに分け集団下校させました。その後、当日の午後7時30分からは臨時保護者会を開催し、事件概要や今後のサポート、保護者の皆様にお願いたいことなどについて伝えました。

まず、最優先すべき児童・生徒への心のケアについては、学校配置のスクールカウンセラーや相談員に加え、市教育センターの心理カウンセラーを3月2日（木曜）、3日（金曜）及び6日の週にかけて当該学校に緊急配置して、心理面のサポートに全力を尽くしております。

また教育委員会では、改めて全小・中学校に対して、校舎に出入りする方の確認の徹底、授業時の門扉や昇降口が閉じていることの確認、既存の防犯マニュアルに基づいた対応の確認を指示しました。

登下校時の見守りについては、教育委員会と、市の防犯パトロールの連携と合わせて、蕨警察にもご協力いただくなど体制の強化をはかっており、在籍生徒や保護者等の関係者が安心して日常生活ができるよう努めてまいります。

今回の事件につきましては、現在警察において捜査が進んでおりますが、本市でこのような事件が発生したことに大きな衝撃を受けており、強い憤りを感じています。

事件では、本市の教諭による大変勇敢な行動によって、生徒への被害が未然に防がれましたが、その際に大きな負傷をしました。何よりもまず、被害に遭われた教諭の一日も早い回復を心から願っております。

当該教諭の勇氣ある対応には、多くの市民が心を打たれたものと感じており、私もその一人です。

教諭の決死の行動は、教育者としての高い使命感と強い信念、そして生徒への深い愛情があったからこそ成しえたことであり、ここに市民を代表して心から敬意と感謝を申し上げます。

一方で、このような犯行から、生徒と教職員をどう守っていくべきなのか、今回の事件を踏まえて一層の対策を講じる必要があります。

市長部局としても臨時的「総合教育会議」を開催し、教育委員会としっかりと連携を図ってまいります。

また、これまで講じてきた安全管理体制の見直しや、警察のご協力、保護者や地域の皆様のご理解のもと、安全対策を早急に検討し実施してまいります。以上でございます。

■市立美笹中学校で発生した事件について

●3月6日（月） 校長会議での教育長指示事項

すでに御承知のことと思いますが、令和5年3月1日（水）午後0：20頃、美笹中学校 に刃物を持った17歳の高校生が侵入し、取り押さえようとした男性教諭ですが、切りつけられ負傷しました。生徒だけでなく教職員の方にもショックが大きい方いると思いますので、しばらくの間、カウンセラーの増員配置を行っていきます。心配な生徒も、安心できる仲間と学んだり、身体を動かしたりする中で、時間をかけて心をほぐしながら、日常を取り戻してもらえることを願っています。

まずは、各学校ごとの建物の特性を考えながら、多くの知恵を出して真剣に考え、具体的な対応策を講じていく必要があるかと思えます。改めて緊急対策として、私からは特に3つのことをお願いします。一つ目は、授業時の門扉や昇降口等が閉じていることの確認です。小学校は警備員、中学校は主にスクールサポーターとの連携、さらには防犯カメラ等の活用で門扉や昇降口が閉まっていることを確認ください。職員室のテレビモニターも多くの職員が見やすい位置に改めて配置し直してください。

二つ目は、校舎に出入りする人の確認の徹底です。具体的には、保護者の名札の着用や来校時の受付など、来校時のルールを徹底できるよう各校の実態に応じて工夫をしてください。児童生徒の安全は、学校だけで守れるものではありませんので、積極的に保護者や地域に協力を呼びかけたり、PTAや学校運営協議会と連携したりするようお願いいたします。

三つ目は、すでにどの学校でも作成している危機管理マニュアルに基づいた対応の確認です。具体的には、児童生徒の避難方法や経路、全体への危機の周知の方法、応援の呼び方、警察への通報など、改めて自校のマニュアルを再度確認し、次年度に向けて見直しを図ってください。安心・安全な学校生活を脅かす不審者への備えについては、各学校の実態等に応じて、マニュアルの中に更新していくようにしてください。

そして、マニュアルをつくって終わりではなく、マニュアルを形骸化させないためにも全教職員を見直しに関わらせながら、毎年、更新させていくこと、さらには、全教職員で徹底していくこと、を目指していただきたいと思えます。マニュアルは基礎・基本を言語化したものです。それをもとに訓練を繰り返すことで応用力をつけることがマニュアル作りの目的です。マニュアルによって基礎知識を習得しているからこそ、応用する余裕が生まれます。私は校長時代マニュアルについて2つのことを強調していました。一つは、「マニュアル通りに動くのではなく、マニュアルを知って動く人になれ」ということです。もう一つは、「マニュアルは宿根草ではなく一年草だと考えろ」ということです。放っておいたら翌年は花は咲きません。毎年そこから種を取り植え替えていく必要があります。

最後に、他校の先生の中にも、現在、恐怖を感じている方もいるのではないかと思います。「自分は身を挺して守ることはできないのではないかと」思うのは当然の感覚で、恥ずかしがる必要は全くありません。だからこそ、一人の教職員に頼る対応ではなく、いかに組織的に児童生徒や教職員を守る対策を考えていくかが重要であると思えます。

とだしりつしやう ちやうがくこく じどうせいと
戸田市立小・中学校の児童生徒のみなさんへ

いのちのメッセージ ～あなたは一人ではありません～

そつぎやう しんきやう
卒業・進級をひかえているみなさんに伝えたいことがあります。

ニュースを見て不安になったり、どうすればいいか分からなくなってしまうことがあるかもしれません。そんな時には、次のことを思い出してください。

あなたは、たくさんの大人に見守られて生活しています。学校では先生たち、学校の外では家族や地域の人たちが、あなたのことを気にかけてくれています。あなたは一人ではありません。

もし不審者にあっってしまったときは、自分の身は自分で守ることもとても大切なことです。防犯ブザーを鳴らしたり、大声で助けを呼んだりして、子ども110番の家や近くのお店、おうちににげるようにしましょう。また、たった一つしかない大切な命を守るため、安全についてのきまりや約束を守ることや、身の回りの危険に気付くことができるようにするなど、日ごろから、安全についての意識を高めるようにしてください。

どんな小さなことでも、無理をせず、ため込まず、声に出してください。家族や先生、友達などの周りの人に相談してください。

誰に相談すればよいか分からなくなってしまったときや、相談する人が見つからないときは、裏面にあるメールや電話、SNSで相談できます。あなたの話を聞いてくれる人があなたの周りに必ずいます。

これからも、みなさんが毎日安心して、安全に学校生活を送れる方法を考えていきます。みなさんが明るく楽しく過ごしてくれることを心から願っています。

れいわ ねん がつ にち
令和5年3月2日
とだしりつしやう かい
戸田市教育委員会
きやうちやう けがし けん
教育長 戸ヶ崎 勤

戸田市立小・中学校の児童生徒保護者の皆様へ

この度は、報道にもありましたように、市内中学校において不審者侵入により教員が負傷する事件が発生し、御不安、御心配なお気持ちになられていることと思います。市教育委員会といたしましては、生徒たちの心のケアや引き続き学校安全の確保の徹底に努めるとともに、負傷した教員の日も早い回復を心よりお祈りいたします。

その上で、戸田市立小・中学校の児童生徒へ向け「いのちのメッセージ ～あなたは一人ではありません～」を伝えました。また、裏面の相談先も伝えました。主な内容は次のとおりです。

○あなたは、たくさんの大人に見守られて生活しています。学校では先生たち、学校の外では家族や地域の人たちが、あなたのことを気にかけてくれています。あなたは一人ではありません。もし不審者にあっってしまったときは、自分の身は自分で守ることもとても大切なことです。防犯ブザーを鳴らしたり、大声で助けを呼んだりして、子ども110番の家や近くのお店、おうちににげるようにしましょう。また、たった一つしかない大切な命を守るため、安全についてのきまりや約束を守ることや、身の回りの危険に気付くことができるようにするなど、日ごろから、安全についての意識を高めるようにしてください。

○どんな小さなことでも、無理をせず、ため込まず、声に出してください。家族や先生、友達などの周りの人に相談してください。

○誰に相談すればよいか分からなくなってしまったときや、相談する人が見つからないときは、メールや電話、SNSで相談できます。あなたの話を聞いてくれる人があなたの周りに必ずいます。

市教育委員会としては、生徒たちの心のケアを最優先に、学校配置のスクールカウンセラーや相談員、また市教育センターの心理カウンセラーなども活用して、子供たちへの心のケアに全力を尽くしております。また、警察や地域等とも連携し、登下校時の見守りの強化を行っております。

また、学校安全の確保の徹底のため、全小・中学校において、学校の安全管理及び危機管理体制の再確認を実施します。各御家庭におかれましても、お子さんの登下校時や放課後などの外出の際の安全について、話す機会としていただければと思います。御不安な点などございましたら、学校や相談機関に御連絡いただきますようお願いいたします。

れいわ ねん がつ にち
令和5年3月2日
とだしりつしやう かい
戸田市教育委員会
きやうちやう けがし けん
教育長 戸ヶ崎 勤

令和5年3月14日

戸田市教育委員会

戸田市立小中学校長会

不審者対応に係る緊急要望について

令和5年3月1日に、戸田市立美笹中学校に不審者が侵入し同校教師が傷を負う事件を受け、下記の事項について緊急に要望しますので、早急にお取り計らいくださるようお願いいたします。

記

- 1 市内全小中学校に警備員の配置等（複数配置・有資格者）
- 2 門扉、職員・来校者入口、児童生徒昇降口のオートロック化（モニター付きインターホンの設置）
- 3 校内緊急通報システムの整備
- 4 学校における防犯用備品等の充実
- 5 その他

1 市内全小中学校に警備員の配置等（複数配置・有資格者）

- (1) 中学校への警備員の配置について
今回の事件は、警備員未配置の中学校で起きていることから、中学校にも小学校同様、警備員の配置をお願いします。
- (2) 警備員の配置人数の増員について
学校には正門の他に複数の門扉があり、児童生徒が登下校の際には、それぞれの門扉から校地内に入りをしている学校もあります。複数の出入口がある状況で、警備員1名で不審者の侵入に対応することは不可能であることから、警備員2名以上の配置をお願いします。
- (3) 配置する警備員の資格について
強い殺意をもって侵入してくる不審者がいることから、現在も警備業法に基づく警備員を配置いただいています。今後はさらに、国家資格である施設警備業務検定1級又は2級等の専門知識や技能を有する警備員の配置をお願いします。

2 門扉、職員及び来校者入口、児童生徒昇降口のオートロック化（モニター付きインターホンの設置）

各学校は授業中に門扉や昇降口を閉めています。遅れてくる児童生徒等が入校するため施錠まではしていません。警備員の巡回範囲も限界があるため、不審者の侵入を完全に防ぐためには出入口を確実に施錠することが求められます。

しかし、現在の施設の状況では、職員室や事務室と職員・来校者入口が離れている学校もあり（中学校は主に2階）、教職員がその都度解錠の対応をする必要があります。また、休み時間、体育の授業等における児童生徒の頻繁な出入りもあり、昇降口を常に施錠することは難しい状況もあります。

そこで、門扉等を施錠するためには職員室又は事務室等からの遠隔操作により施錠・解錠できるオートロック化を要望します（緊急時の解錠がスムーズにできることが必須となります）。

なお、各学校には、職員・来校者入口等に監視カメラが設置されていますが、上部に設置されていることから上方からの映像となるため来校者の顔を認識しづらい状況です。来校者等の確認には、オートロック整備とあわせてモニター付きインターホンの設置をお願いします。

3 校内緊急通報システムの整備

不審者侵入への対応は、危険を迅速に伝える校内緊急通報システムの整備が不可欠なことから、以下のことについて要望します。

- (1) 各教室にインターホン及び警報音システムを設置
各教室にインターホンを設置することにより、不審者を発見した際に迅速に職員室や他の教室等に知らせ、児童生徒の避難指示や応援要請が行える手段となります。併せて緊急事態を知らせる警報音システムの設置をお願いします。
- (2) 全職員に「緊急通報ボタン」がある校務用スマホ又はペンダント式緊急通報装置等の支給
スマホがあれば校庭等のように近くにインターホンがない状況でも通報できる手段となります。また、ボタンを押せば職員室や事務室等につながるペンダント式の緊急通報装置や、緊急用ホイッスルの支給等も危険を伝えるために有効と考えます。

4 学校における防犯用備品等の充実

上記対策を実施したとしても、なお不審者が侵入し、不法な有形力の行使に及んだ場合、子供たちの命を守るため、教職員は自分の身を守りながら、不審者に対応しなければなりません。そこで、さすまた、防盾（取っ手の付いたアクリル板）、ネットランチャー、携帯催涙スプレー等の対策備品の新規・追加配置をお願いします。ただし、教職員が不審者に応戦すること等は、教職員の本来業務ではなく、施設の整備等の対策が優先されるべきと考えます。また、武器等の携行は、教職員の心理的な負担となったり、誤使用等による事故の心配があったりすることを御理解ください。

5 その他

- (1) 不審者侵入に対し抑止力となる掲示物の設置
校地及び校舎の出入口に、「許可なき者の入校禁止」「防犯カメラ設置」「110番通報」等を明記した掲示物の設置をお願いします。
- (2) 校門から受付までの入校ライン・通路のペイント・舗装
来校者を門扉から受付（来校者入口）まで速やかに誘導できる入校ラインのペイントをお願いします。
- (3) 門扉や生垣等補修（場合によっては柵等を設置）
学校の敷地は生垣等に囲まれています。場所によっては隙間があったり、植樹の間隔が広がったりして侵入できる状況もあります。また、門扉の高さが低く、簡単に乗り越えられるものもあります。早急の修繕をお願いします。場合によっては柵等を設置していただくようお願いいたします。
- (4) 歳警察署等による巡回パトロールの充実
これまで以上に複数回の学校周辺の巡回を実施いただければ幸いです。

こま なや そろだんさき
困ったり悩んだりしたときの相談先

こころ そろだん まどぐち し きょういく
○SNS心の相談窓口（市の教育センター）



こ でんわ きょういく そろだん さいたまけん
○よい子の電話教育相談（埼玉県）



よ
くみなさん用>
☎#7300 ☎0120-86-3192
かぞく かたよ
<家族の方用>
☎048-556-0874
かぞく かたきょうつう
<みなさんと家族の方共通>
ファックス 0120-81-3192
Eメール soudan@spec.ed.jp

じかん こども えすおーえす ぜんこくとういつ
○24時間子供SOSダイヤル（全国統一ダイヤル）

24時間子供SOSダイヤル（通話料無料）
0120-0-78310

いじめで困ったり、ともだちのことで不安や悩みがあったりしたら、
一人で悩まず、いつでもすぐ電話で相談してください。

9

学校の安全対策の方向性について

資料3

今後のスケジュール

●本日（3月20日）の総合教育会議で議論された対策の方向性について、教育委員会と市長部局が調整し具体化を進め、次回（4月20日）の総合教育会議で、対策の大枠を提示

●対策は、教育委員会と市長部局のアイデアをセットにしたパッケージ

→ 令和5年6月定例会に補正予算を提出するとともに、
実行可能な安全対策から速やかに実施する。

安全対策の取組案

- 校長会からの要望を踏まえた警備員配置や出入口へのオートロックの設置等
- 危機管理マニュアルの徹底等による児童生徒や教職員の身を守るための不審者対応への取組強化
- 防犯カメラの有効活用や青パトによる巡回パトロール、子ども110番の家等による地域で子どもを見守る取組の充実

令和5年3月20日 戸田市総合教育会議



戸田市総合教育会議において

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>只今から、「令和4年度第2回戸田市総合教育会議」を開会いたします。</p> <p>はじめに、菅原市長からご挨拶をお願いいたします。</p>
市長	<p>みなさん、こんにちは。市長の菅原でございます。この度は臨時の総合教育会議ということで、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日は令和5年3月1日に市立美笹中学校で発生した事件を受け、市長部局と教育委員会が学校の安全対策について早急に検討する必要があることから、総合教育会議を開催させていただきました。短い時間ではありますが、学校の安全をどう作っていくかについて、本日は皆様に様々なご意見をいただき、今後の対策に結び付けていきたいと考えております。ぜひ忌憚のないご意見を頂ければと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、本日の議題に入らせていただきます。会議の進行は菅原市長をお願いいたします。</p>
市長	<p>それでは会議の進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>はじめに、議題(1)についてですが、令和5年3月1日に美笹中学校で発生した事件について、私から一言改めて述べさせていただきます。</p> <p>まずは今回の事件につきましては、現在警察において捜査が進められておりますが、当市でこのような事件が発生したことに大きな衝撃を受けており、私自身強い憤りを感じております。そして、何よりも多くの児童生徒が恐怖や不安を抱えていることと思います。</p> <p>最優先すべき児童生徒の心のケアにつきましては、カウンセラーの緊急配置など、教育委員会に迅速に対応をしていただいているところです。</p> <p>また、本事件では本市の教員による大変勇敢な行動によって、生徒への被害が未然に防がれましたが、このような犯行から児童生徒と教職員をどう守っていくべきか、今回の事件を踏まえて一層の対策を取る必要があります。</p> <p>そのため、この総合教育会議を通じて教育委員会としっかり連携をするとともに、警察の御協力、保護者や地域の皆様との御理解をいただき、安全対策を早急に検討し、実施してまいりたいと思います。</p>

	<p>それでは議題に入ります。</p> <p>議題(1)の、学校の安全対策について議論していきたいと思っております。</p> <p>学校の安全対策は、実行可能な対策から速やかに実施しているところでございますが、予算措置が必要となる対策については、令和5年6月戸田市議会定例会への提案に向けて、今回の会議では、対策の方向性を意見交換させていただき、次回4月20日の会議では、ある程度具体化された対策案について、皆様と議論を交わしたいと思います。</p> <p>それでは、まず、私から、事件発生からこれまでに対応した主な取り組みについてご説明させていただきます。</p> <p>事件を受けまして、学校と教育委員会にて、主に3つの取り組みを実施していただきました。</p> <p>1つ目の美笹中学校への緊急的な措置といたしましては、警備員の配置や教育委員会職員による登下校時や授業時等の見守りでございます。</p> <p>2つ目の学校の安全管理・危機管理体制の徹底としては、校舎に出入りする方の確認、防犯カメラ等を活用した門扉や昇降口が閉じていることの確認、防犯マニュアルに基づいた対応の確認などでございます。</p> <p>そして3つ目の児童生徒への心のケアといたしましては、カウンセラーを緊急配置するなど、心のケアに重点をおいた取り組みを行っております。</p> <p>また、学校周辺では、市内300箇所の見守り防犯カメラによる犯罪抑止力を強化するため、市内18校全ての小中学校に「防犯カメラ監視中」の横断幕を新たに掲示したところでございます。</p> <p>続きまして、本事件を受け、校長会から不審者対応についての要望書の提出があったと伺っております。それも含めて、教育政策室よりご説明をお願いいたします。</p>
出席職員	<p>それでは、資料2をご覧ください。</p> <p>事件当日について、先程市長からも言及いただいたとおり、市教委の方から市内全小中学校には、校舎に出入りする方の確認の徹底、授業時の門扉や昇降口が閉じていることの確認、既存の防犯マニュアルに基づいた対応の確認を改めて指示いたしました。ま</p>

議事録は全13ページ

戸田市総合教育会議において（教育長発言）

- 令和5年4月1日、こども家庭庁の設置と同時に「こども基本法」も施行されることもあり、どの自治体でも、首長部局と教育委員会の**切れ目のない連携体制**の構築や、関係機関を含めた「**有機的な持続**」も不可欠となってきている。

戸田市総合教育会議において（教育長発言）

- こういった事案が起きる度に世間から指摘されるのは、①校門の施錠、②来校者の徹底したチェック、③マニュアルに基づいた行動である。いずれも本音で言うと「掉棒打星の防犯防策」というか「不都合な真実」と言えなくもない。私はハード面では閉じる方に強化しつつ、ソフト面、つまり、教育活動などでは開く方に力を入れるということだと考えている。保護者や地域の方などに積極的に学校に入っていたかくことは、不審者を学校に近づかせないことになり学校を守ることにつながるものと考えている。マニュアルについては、基礎・基本を言語化したモノであり。大切なのは臨機応変の応用力である。マニュアル通りに動くのではなく、マニュアルを知って動けるようになることである。
- 事件の検証や再発防止策が必要だが、戸田市だけでは限界がある。本市のこの事案をトリガーとして、全国の学校の防犯・安全対策が財政面を含めて前進するよう、文科省など国や防犯や安全対策の専門家の方々に何らかの検証をしていただきたいと思っている。できるだけ早いうちに現地に入っていたきたいと考えている。

戸田市総合教育会議の開催について (R5.4.20)

学校を取り巻く地域でのこどもの安全対策について

資料1-1

新たに、こどもが駆け込みやすい「子どもひなん所110番」を設置

趣旨

「子ども110番の家」の取組を進め、コンビニ・郵便局など地域の店舗・事業所への設置拡大を目指し、子どもたちがいつでも駆け込める環境をつくる。

情報発信の強化

- 看板の刷新・ステッカーの作成 ⇒ 地域の防犯意識を高揚
- 「子どもひなん所110番」のMAPを作成 ⇒ 広く周知

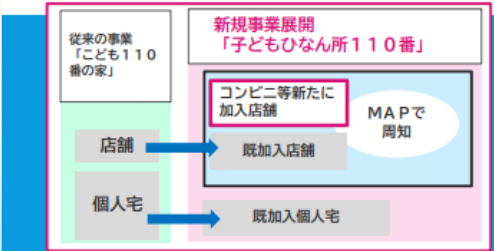
事業継続の体制強化

- 民間団体・事業者等との連携を図りながら、市が主体となり、持続可能な事業へ

※R5年度スケジュール

- ・規程の改正・補正予算計上 (6月)
- ・従来の看板設置者(個人宅含む)の所在確認と継続意向の確認(7月頃)
- ・新デザインの看板を作成・配布 (7月~11月)
- ・新たな協力者(事業所・店舗)の勧奨(8月~)
- ・看板設置場所(事業所・店舗)のMAPの作成と周知(11月)

拡充のイメージ



令和5年4月20日 戸田市総合教育会議



2

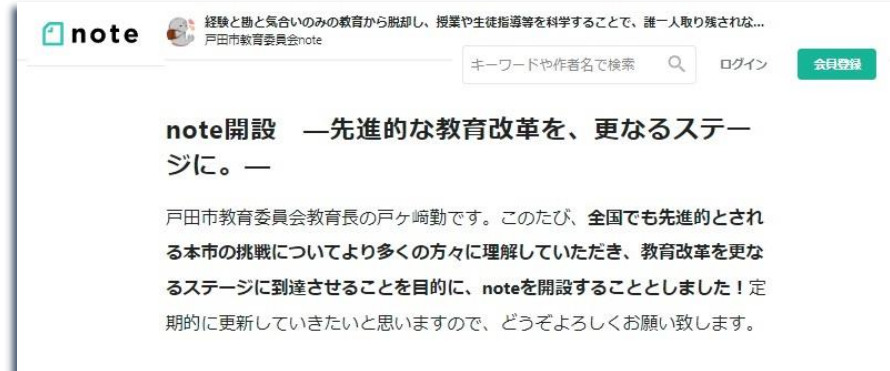


写真：戸ヶ崎のFacebookより

「戸田市総合教育会議のHP」

<https://www.city.toda.saitama.jp/life/3/35/298/>

Thank you for listening.



note 経験と勘と気合いのみの教育から脱却し、授業や生徒指導等を科学することで、誰一人取り残されな...
戸田市教育委員会note

キーワードや作者名で検索 🔍 ログイン 会員登録

note開設 —先進的な教育改革を、更なるステージに。—

戸田市教育委員会教育長の戸ヶ崎勤です。このたび、**全国でも先進的**とされる本市の挑戦についてより多くの方々に理解していただき、**教育改革を更なるステージに到達させることを目的に、noteを開設することとしました！**定期的に更新していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。



戸田市教育委員会教育長 戸ヶ崎勤

さて、7月20日に、戸田市教育政策シンクタンクアドバイザリーボードをオンラインで開催しました。このアドバイザリーボードは、おそらく市町村としては全国初の取組として令和元年に設置した、優れた教師の匠の技の言語化・可視化・定量化や個別最適な学びの実現、EBPM (EIPP) の推進に取り組む「教育政策シンクタンク」が行う調査研究等の方向性に対する指導及び助言を行うため、教育長が設置するものです。



note 戸田市教育委員会公式 note



戸田市教育委員会

Facebookページ 送信箱 お知らせ インサイト 投稿ツール 広告

近日常のイベント

7月 26日 平成30年第8回戸田市教育委員会定例会 土 9:30 イベントを滞在

ホーム ページ情報 写真 イベント 動画 投稿 コミュニティ サービス 権限と広告



facebook

戸田市教育委員会公式



カバー写真を編集

戸ヶ崎勤

戸ヶ崎個人のfacebook
戸田市の教育の取組を中心に毎日投稿しています。友達申請して御高覧ください。